

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書2ページ(3)有識者委員会の開催・検討について、「有識者委員会は、環境省担当官と協議の上で選定した4名程度」とされていますが、有識者の提案は基本的に受託者側から行ったうえで協議へすすむもののでしょうか？	まずは請負者から有識者についてご提案いただき、環境省と協議した上で選定します。
2	仕様書3ページ(4)国立公園におけるネイチャーポジティブツアーの造成及び試行について、「モデル実証ツアーを実施すること。」との記載がありますが、当該ツアーはモデル実証の対象として環境省担当官と協議の上決定した国立公園3箇所全てで行うもののでしょうか？	環境省担当官と協議の上決定した国立公園3箇所全てにおいて、モデル実証ツアーを行います。